池田町商工会の審査・推薦により無担保、無保証人で日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です

マル経融資制度

保証料が発生しません

保証人が不要です

保証協会の保証枠は使いません

マル経融資制度	
融資額	10万円~2,000万円(※1)
ご返済期間	運転資金・設備資金 10年以内 <うち2年以内の据置可>
利 率 (※2)	年2.00%(令和7年9月1日現在)
対 象	 ●常時使用する従業員が20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方 ●池田町商工会の経営指導を原則6カ月以上受けている方 ●所得税、法人税、事業税、市県民税などの税金を完納している方 ●最近1年以上池田町内で事業を営んでいる方 ●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

- ※1)1,500 万円を超える融資を受ける場合には、申込時に「利用にあたっての事業計画書」を作成していただきます。
- ※2)融資利率は金融情勢により変わることがあります。詳しくはお問合せください。
- ※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

運転資金から設備資金まで融資の利用用途はいろいろ(一例)



従業員の給与

や売掛金・手

形決済資金材

料の仕入資金

など





チラシ制作・

配布やホーム

ページの開設

の広告宣伝費





営業車両 の購入

工場の増設や 店舗の改装資 金、新たに導 入する設備の 購入など

資 金 用 途

運転資金

または

設備資金

お申込みからご融資までの流れ

池田町商工会へ申込み

池田町商工会が調査・審査のうえ推薦

日本政策金融公庫が審査、融資決定

お申込みから融資までは1か月程度 かかります

■お申込み・お問合せ先

など

池田町商工会

TEL(0585)45-8000 FAX(0585)45-8186